

平成24年4月4日  
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所2号機の安全性に関する総合評価（一次評価）結果に係る  
報告書の記載誤りについて

当社は、平成23年7月22日付、原子力安全・保安院（以下、「保安院」という）の指示文書「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設の発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価の実施について（指示）」に基づき、敦賀発電所2号機の安全性に関する総合評価（一次評価）の結果をとりまとめ、保安院に報告しました。（平成23年12月27日発表済み）

その後、審査に向けた資料の準備を進めていた過程で、報告書に4箇所の誤りを確認しましたが、評価結果に影響を及ぼすものではありませんでした。（平成24年2月17日発表済み）

引続き、他に誤りがないか再確認を行った結果、119箇所の記載の誤り（2月17日報告分の4箇所を含む）を確認しました。

なお、この記載誤りは、いずれも評価結果に影響を及ぼすものではありませんでした。

当社は、本日、本件について保安院に報告を行い、同院より、誤記に関する原因究明と再発防止対策を含め品質保証体制を再構築した上で、当該報告書をあらためて見直し、再提出するよう、口頭で指示を受けました。

このたびの指示を真摯に受け止め、今後、速やかに対応し、同院へ報告してまいります。

添付資料：敦賀発電所2号機の安全性に関する総合評価（一次評価）結果に係る報告書の  
記載誤りについて（再確認結果報告）

以 上

問合せ先：日本原子力発電株式会社  
広報室 荻野・浦上  
TEL：03-6371-7300

敦賀発電所2号機の安全性に関する総合評価（一次評価）結果に係る  
報告書の記載誤りについて（再確認結果報告）

1. 概要

平成23年7月22日付け「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設の発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価の実施について（指示）」（平成23・07・20原院第1号）を受け、敦賀発電所2号機について、平成23年12月27日に安全性に関する総合評価（一次評価）結果に係る報告書（以下、「ST報告書」という。）を提出した。

その後、国による審査を受けるにあたり、その準備を進めていたところ、平成24年2月17日、ST報告書の添付資料のうち「各影響緩和機能のフォールトツリー」の凡例に4箇所の記載誤りを確認したため、原子力安全・保安院に報告した。原子力安全・保安院からは、報告書に他の記載誤りがないことを確認するよう口頭指示を受けた。

今回、他に誤りがないか再確認を行った結果がまとまったため、報告する。

2. 再確認要領と再確認結果

上記4箇所の記載誤りに対する発生原因推定のために実施したST報告書作成関係者への聞き取り調査結果から抽出した反映事項、ST報告書再確認作業の精度向上を目的とした関係者によるブレインストーミングから抽出された反映事項等を踏まえて、新たに再確認要領を制定した上で、ST報告書の記載内容全般に対して、再確認作業を実施した。

再確認の結果、平成24年2月17日に公表した4箇所に加え、新たに115箇所の記載誤りを確認し、総数は119箇所であった。評価に関連する数値の誤りは119箇所中10箇所であったが、いずれも評価結果に影響を及ぼすものではなかった。

上記10箇所以外の記載誤りについては、機器の名称が正確でなかったもの、報告書内で記載の整合性が図られていなかったもの、表現が不適切であったものなど、報告書上不適切な記載（誤字・脱字を含む）と考えられるものであった。

3. 記載誤りの発生原因

確認された119箇所の記載誤りについて、個別件名毎に記載誤りが発生した原因、及び記載誤りを発見できなかった理由を関係者への聞き取りを踏まえて推定した。その結果、以下の項目に集約された。

（記載誤りが発生した原因）

- ・ 作図・作表の記載ルールが不明確
- ・ 思い込みや勘違い
- ・ 数値を仮入力した後の修正忘れ

- ・ 他の箇所を参照・流用する際の検討不足
- ・ 他者コメント及びセルフチェックにより修正が必要となった箇所の検討不足、修正忘れ、修正漏れ
- ・ 作成者間のコミュニケーション不足
- ・ コピー&ペーストで作成した箇所の修正忘れ
- ・ タイプミス、転記ミス、記入漏れ

(記載誤りを発見できなかった理由)

- ・ 報告書内における整合性（特に地震・津波評価におけるイベントツリー図、設備リスト、系統図、フォールトツリー図間の整合性）の確認不足
- ・ エビデンスの確認不足、確認忘れ
- ・ 重要箇所のチェックに注力し、当該箇所への注意力が不足したことによる見逃し
- ・ 間違っていないとの思い込み、勘違いによる見逃し
- ・ 類似記載と混同したことによる見逃し
- ・ 修正したものとの思い込みによる確認不足（作成者によるチェック時）

#### 4. 今後の対応について

記載誤りの発生原因や発見できなかった理由を踏まえて、再発防止対策の立案を行い、立案した対策を確実に実施し、今後のS T 報告書見直し、作成の際の記載誤り防止を徹底する。

以上

## 《 参 考 資 料 》

【参考資料：一覧整理表及び正誤表】

敦賀発電所2号機の安全性に関する総合評価（一次評価）報告書 記載誤り  
（一覧整理表・正誤表）